

令和8年度からリニューアルしました！

# シルバーポイント制度

## どんな制度？

会員サービスの向上とセンターの運営や事業への参加促進のため、センターが定める活動等への参加に対し、ポイントを付与し、たまったポイントと景品の交換ができる制度です。

※ これまでの「かるがもカード」を廃止し、「会員クラウド」のシステムの利用によるポイント管理となります。

## ポイントの付与は？

ポイントの付与対象は、総会への出席や書面表決書の提出、シルバーボランティア活動への参加など、その都度付与されるもののほか、会員継続や会員クラウド登録、役員等就任など、1年ごとに加算されるポイントもあります。（裏面の一覧表のとおり）

## ポイントの景品交換は？

100ポイントで1000円のクオカード（コンビニで使用可）と交換できます。「シルバーポイント交換申請書」の提出が必要になりますので、景品交換をしようとする方は、センター事務所までお越しください。

## 自分のポイントの確認方法は？

「会員クラウド」でスマホなどから自分のポイント数が確認できます（R8.5月～）。会員クラウドで確認できない場合は、必要の際、個別に電話でお問い合わせください。

※ 「会員クラウド」は、毎月の「シルバーだより」の表面の右上にある「会員クラウドログイン画面」の右側のQRコードを読み取って、自分のパスワードを登録すると利用できます。未利用の方は登録をお願いします。

## ポイントの有効期限は？

ポイントの有効期限はありません。会員の退会時に失効します。

## その他

- ・ポイントの景品交換は、各自の判断や申請によってのみ行います（センター側からポイント数をお知らせしたり、景品交換をおすすめしたりすることはありません）。
- ・シルバーポイント制度の改正により景品交換のポイント数や景品などが変わった場合は、変更前の内容による景品交換はできなくなりますので、ご注意ください。

## ポイントの付与対象、付与条件、ポイント数、付与の時期など

項目	付与条件	ポイント数	確認手段	付与時期
総会出席	総会会場に出席	20ポイント/回	自動付与（出席者名簿）	総会終了後
総会書面表決書提出	総会の書面表決書を提出	15ポイント/回	自動付与（提出者名簿）	総会終了後
入会会員紹介	紹介された方が会員として入会をした場合	20ポイント/人	入会会員紹介カードの提出、入会受付	会員入会后
受注開拓	紹介された受注業務が契約に至った場合	15ポイント/件	受注開拓紹介カードの提出、受注契約	受注契約成立後
役員等就任	理事、監事、委員会委員、地区長、班長又は協力員に就任 （理事と委員会委員の兼任及び班長、地区長と協力員の兼任を除く。）	20ポイント/年度	自動付与（役員等名簿）	翌年度の5月
シルバー月間ボランティア活動参加	シルバー月間のボランティア活動に参加	20ポイント/回	会場での参加受付簿	活動終了後
研修会参加	事務局主催の研修会に参加（就業該当のものを除く）	5ポイント/回	自動付与（出席者名簿）	研修会終了後
会員継続	翌年度への会員継続	5ポイント/年度	自動付与（会員登録）	翌年度の5月
会員クラウド登録	会員クラウドに登録	5ポイント/年度	自動付与（登録者名簿）	翌年度の5月
その他	事務局が随時指定した条件	指定のポイント数	指定の条件による	指定の時期

※「自動付与」のものは、対象者を事務所で確認してポイントを付与します。